

原議保存期間10年
(令和13年12月31日まで)

皇宮警察本部長
各管区警察局長 殿
各都道府県警察の長

事務連絡
令和3年1月26日
警察庁長官官房首席監察官

令和2年訟務統計について

みだしの件については、別添のとおりであるので活用されたい。

令和2年訟務統計

様式1－1	訴訟事件の審級別状況調
様式2－1	告訴告発等事件調
様式3－1	人権侵犯事件調
様式4	行政不服申立事件調

警察庁長官官房人事課

注 本統計は、令和2年中の警察に係る争訟事件について、平成28年12月27日付け警察庁丙人発第190号「訟務関係統計資料の定期報告要領の制定について（通達）」に基づく都道府県警察からの報告等により作成したものである。
なお、様式1－1については、国（国家公安委員会・警察庁）を当事者とする事件を含んでいる。

訴訟事件の審級別状況調
(令和2年)

(全国)

事件種別	審級別	区分	発 生			結 果						計 (B)	当期末の未済件数 (A)-(B)	補 助 参 加						
			前期から の繰 越し件数	当期中 の発生 件数	計 (A)	判 決		その 他						計 (A)	前期から の繰 越し件数	当期中 の参加 件数	当期中 の終結 件数	当期末 の未済 件数		
						警察側 勝訴	警察側 敗訴	放棄	認諾	取下	和解									
行政訴訟事件	一審		83	114	197	62	7			14		1	84	113						
	二審		20	35	55	37							37	18						
	三審		13	18	31	21	1						22	9						
	計		116	167	283	120	8			14		1	143	140						
国家賠償事件	一審		237	189	426	137	7	2		22	9		177	249						
	二審		39	66	105	62	1			1	1	1	66	39						
	三審		23	34	57	38						1	39	18						
	計		299	289	588	237	8	2		23	10	2	282	306						
民事訴訟事件 (国家賠償事件を除く)	一審		9	10	19	7	1			2			10	9		1		1		
	二審		2	2	4	1				1			2	2						
	三審																			
	計		11	12	23	8	1			3			12	11		1		1		
合 計	一審		329	313	642	206	15	2		38	9	1	271	371		1		1		
	二審		61	103	164	100	1			2	1	1	105	59						
	三審		36	52	88	59	1					1	61	27						
	計		426	468	894	365	17	2		40	10	3	437	457		1		1		

告訴・告発事件等調
(令和2年)

(全国)

【告訴・告発事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果							終 結 (B)	当 期 末 の未済 (A)-(B)
				起訴	起訴 猶予	嫌 疑 不十分	嫌 疑 なし	罪 と ならず	取下げ	その他の 事件		
事 件 数	31	94	125								100	25
職 員 数	88	232	320		4	17	141	80		2	244	76

【起訴された告訴・告発事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果			終 結 (B)	当 期 末 の未済 (A)-(B)
				有 罪	無 罪	その他の 事件		
事 件 数	一 審							
	二 審							
	三 審							
	計							
職 員 数	一 審							
	二 審							
	三 審							
	計							

告訴・告発事件等調 (令和2年)

(全国)

【付審判請求事件】

件数	審級別	区分	前期末からの継続	当期中の発生	計 (A)	結果			終結 (B)	当期末の未済 (A)-(B)
						付審判決定	請求棄却	その他		
事件数	一審	9	34	43	71				35	8
	二審	9	8	17					15	2
	三審	1	10	11					8	3
	計	19	52	71					58	13
職員数	一審	29	118	147	196				107	40
	二審	17	16	33					22	11
	三審	2	14	16					9	7
	計	48	148	196					138	58

【付審判事件】

告訴・告発事件等調
(令和2年)

(全国)

【検察審査会審査事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果						終 結 (B)	当期末の未済 (A)－(B)		
				第1段階の審査				第2段階の審査					
				起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	その他	起訴議決	起訴議決に至らず				
事 件 数	2	6	8							6	2		
職 員 数	4	25	29			21				21	8		

【議決に基づき起訴された検察審査会審査事件】

区分 件数	前期末からの繰越	当期中の発生	計 (A)	結 果			終 結 (B)	当期末の未済 (A)－(B)		
				有罪	無罪	その他				
事 件 数	一 審									
	二 審									
	三 審									
	計									
職 員 数	一 審									
	二 審									
	三 審									
	計									

注 「議決」とは、起訴相当若しくは不起訴不当の議決又は起訴議決をいう。

人権侵犯事件調
(令和2年)

(全国)

発 生				結 果												終結 (B)	当期末 の未済 (A)-(B)	
前期 から の 継 越 数	当 期 発 生 数	中 生 数	計(A)	告発	通告	勧告	説示	要請	調整	援助	措置猶予	侵犯事実 不存在	侵犯事実 不明確	打切	中止	移送	啓発	
事件数	14	3	17														15	2
職員数	54	19	73					9						54			63	10

行政不服申立事件調
(令和2年)

(全国)

区分		公安委員会が行う処分に関するもの							警察本部長又は警察署長が行う処分に関するもの								
		前 期 末 か ら の 繰 越 の 数	当 期 中 の 発 生 数	取 下 げ	裁 却 下 又 は 棄 却	決 認	容 の 状 況	当 期 末 の 未 済 の 数	前 期 末 か ら の 繰 越 の 数	当 期 中 の 発 生 数	取 下 げ	裁 却 下 又 は 棄 却	決 認	容 の 状 況	当 期 末 の 未 済 の 数		
部門別・法令別																	
刑 組	暴 对 法 関 係			1		1					15		1		15		1
	その他の														1		
生 活 安 全	風 営 適 正 化 法 関 係			1		1											
	銃 刀 法 関 係	14	16	3	19			8									
	その他の	3	5	2	5			1	6	16	1	14				7	
交 通 法 関 係	免 許 の 停 止	9	15	1	16			7	68	124	9	114	1	68			
	免 許 の 取 消	176	273	10	261	1	177										
	免 許 の 拒 否・保 留	3	6		4		5										
	免 許 証 の 交 付	15	22	2	22		13										
	免 許 証 の 更 新	132	251	11	235	1	136										
	優 良 運 転 者 該 当	228	452	37	402	3	238										
	基 础 点 数 付 加	7	21	4	22		2										
	違 反 者 講 習 通 知 等			1		1											
	移 動 措 置 等																
	放 置 違 反 金 納 付 命 令	132	276	45	243		120										
警 備	道 路 使 用 許 可								1	1			1		1		1
	そ の 他	3	4	1	4		2			3		1		1		2	
	車 庫 法 関 係			1		1				2						2	
	その他の	4	8	1	10		1										
警 備	公 安 条 例 関 係			2		2											
	その他の																
総 警 務	情 報 公開・個 人 情 報 保 護 条 例 関 係	30	25		19	2	34	214	155	8	104	16	241				
	地 方 公 務 員 法 関 係							6	1			1		6			
	その他の	1	16		10		7		9		8		1			1	
	計	757	1396	119	1276	7	751	310	313	18	259	17	329				